

3. 教育学部

I	教育学部の教育目的と特徴	3-2
II	分析項目ごとの水準の判断	3-4
	分析項目 I 教育の実施体制	3-4
	分析項目 II 教育内容	3-5
	分析項目 III 教育方法	3-6
	分析項目 IV 学業の成果	3-7
	分析項目 V 進路・就職の状況	3-8
III	質の向上度の判断	3-10

I 教育学部の教育目的と特徴

学部の理念

島根大学教育学部では島根大学憲章を踏まえ、「高度な教育的実践力をもつ教師の育成」という教育目標の下に、次の具体的な教育目的を設定し、教育の特徴を打ち出している。

1. 【教育目的】 (添付資料1)

- (1) 社会人としての自立と成熟を促す教育の実践
- (2) 教育専門職にふさわしい幅広い教養と基礎的学力の育成
- (3) 自ら課題を発見し解決する自己学習力の育成
- (4) 教職への意欲と情熱の育成
- (5) 子どもへの深い理解と愛情の育成
- (6) 専門科学の理解と科学的思考力の育成
- (7) 「教えるプロ」としての知見、技術力の育成

2. 【特徴】 (添付資料2)

- (1) 全国初の教員養成に特化した専門学部
- (2) 1,000 時間体験学修の必修化
- (3) 多様な学びを実現する主専攻・副専攻制
- (4) 教科指導力の育成
- (5) プロファイルシートによる評価システム

平成 16 年度の改組によって県境を越えて再編・統合された全国初の教員養成特化型学部となった。本学部において教育学士の学位を取得することは「高度な教育的実践力」を一定程度身につけたことを証すものであり、その要件（卒業要件）を次の 3 つに定めた (添付資料3)。

- (1) 単位履修表に示した 134 単位以上の単位をすべて修得すること。
- (2) 教育体験活動履修表に示した 1,000 時間以上の体験学修を修了すること。
- (3) 最低 1 種類の「教育職員一種免許状」を取得すること。

以上のように全国的にも特徴的な本学部独自の取組みは、文部科学省による 2 つの教育支援プログラム (添付資料4, 5) に相次いで採択された。

3. 【想定する関係者とその期待】

本学は、国立大学法人化と同時に、鳥取大学との協議による「教員養成系学部の再編」を実現させ、山陰地域における唯一の教員養成基幹大学となった。県境を越えて複数の県の教員養成及び現職教員研修を担うという全国初の試みは、地元山陰地域の教育界から大きな期待を寄せられており、島根、鳥取両県教委と締結した「連携・協力に関する協定」に結実している。また、本学部の教育成果を享受すると想定する関係者は、在学生、地元教育行政等関係者、地域の学校及び保護者等と多岐に及ぶ。本学部ではこうした学外の本学部への期待と要望を学部教育に反映させるべく、「島根大学教育学部教育活動評価委員設置要項」(添付資料6)を定め、22名の評価委員 (添付資料7) から、学部の教育目的、教育内容、教育内容、教育方法、教育成果について評価を受けることで、

想定する関係者の期待に応えているかどうかを検証している。

また、教員養成教育の改革は、広く国民教育の成否を左右する重要な社会的課題である。本学部は、山陰地域に根ざしつつ、全国に通用する「高度な専門職業人育成」のための取組みを間断なく積み重ねている。その成果は、優れた大学教育改革の取組みに与えられる「GP事業」に二度にわたって採択（教員養成GP及び特色GP）されたことによって立証されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

教育目標達成のため、平成 16 年度より教育学部では次のように基本的組織を改編した。

① 教員養成型 1 課程学部への改組

教育職員免許取得を卒業要件としない 2 課程の学生定員 100 名を鳥取大教育地域科学部(当時)に移動するとともに、同学部の教員養成課程の学生定員 70 名を本学部に移動させることにより、県境を超えて再編統合を実現した全国初で唯一の教員養成特化型 1 課程学部(学生定員 170 名)に改組した。これにより学部の総力を教員養成に集中することが可能となった。

② 学生教育組織としての 13 専攻(コース)組織の改編

法人化前は 3 課程(14 選修, 7 コース), 16 研究室(うち 2 つは教室)と複雑であった教育研究組織を、学生教育のための専攻組織(13 専攻)と、研究のための講座組織(9 講座)に切り分けて明確化した。これにより幅広い教育実践力を保証する主専攻-副専攻制(後述)が可能となるとともに、現代的教育課題や地域の教育研究ニーズに即応できる研究組織が整備された。

③ 教育実践家(現職教員等)の専任配置

島根・鳥取両県教委及び島根県臨床心理士会から、3 年任期の交流人事として優れた教育実践家(小中学校中堅教員(4 名)並びに臨床心理士(1 名))を迎え、専任の准教授及び講師として配置した。これにより 1000 時間体験学習領域(後述)を通じた高度な教育実践力養成が可能となった。

④ 附属学校部長及び附属学校主事の設置

附属学校(幼稚園, 小学校, 中学校)を統括する附属学校部長を配置するとともに、附属学校に 4 名の主事を新たに置いた(うち 2 名は学部教員の兼務)。これにより教員養成教育の中核となる附属学校での教育実習と学部教育との間の連携がスムーズとなり、より適切な実習指導が可能となった。

⑤ 特任教員制度の創設

教員としての専門性を支える広範にわたる授業科目群を高い質において確保するため、学部独自の特任教員制度を整備し、豊富な研究指導経験をもつ退職教員や特殊な専門性をもつ教員(臨床心理士有資格者)を配置した。これにより講義だけでなく、卒論指導も含めた演習的実習的指導を充実して行うことができ、きめ細かな教育が可能となった。

観点 教育内容, 教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育目標達成のために次の 2 つの学部附属センターを整備した。

⑥ 1,000 時間体験学修を企画・運営する「附属教育支援センター」

全国初の試みとして、要卒 134 単位以外に、1,000 時間に及ぶ教育体験活動を必修化するカリキュラム改革を行ったため、この新たな教育課程について教育効果を検証しながら責任ある教育体制を備えた附属教育支援センターを設置した。これによって、学生の教育実践力をきめ細かく指導する体制が作られた。

⑦ 全教育課程を検証・改善する「附属 FD 戦略センター」

附属 FD 戦略センターを設置し、センター長(教育・学生担当副学部長が兼務)を含む

14名の兼任教員を配置した。これによって授業改善，教育課程改善を含む学生教育全般の改革をより一層推進する体制が整えられた。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由) 平成16年度改組以来の教育成果を計画的に自己評価しながら，常に教育内容・方法の改善に反映させていく戦略的組織的取組みとして「附属FD戦略センター」を設置している。さらに自己評価にとどまらず，「想定する関係者」による外部評価を受けることによって，教育内容及び教育方法の組織的改善を強力に推進する独自の体制として「島根大学教育学部教育活動評価委員会」を設置している。

こうした取組みの結果，本学部は全国の国立教員養成系大学・学部の中でも少数しか存在しない，教員養成GPと特色GPの両方で単独採択された組織の1つとなった。平成16年度改組以降の組織的取組の実績が社会的にも評価されたものと考えられる。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到に係る状況)

平成16年度より次のような教育課程全体の改革・改善を行い，教育目標に沿って体系化された教員養成プログラムを構築した。

- ① 要卒134単位のうち，教養教育（基礎教育科目，共通教養科目，専門基礎教育科目）の占める割合を約40%，専門教育の占める割合を約60%として，大学生としての十分な教養を土台とした専門教育が行えるような教育課程を編成した（添付資料3）。
- ② 複数の専門性を持つことにより高度な教育実践力を形成するため主副専攻制を整備した。
- ③ 要卒134単位以外に，1,000時間以上の教育体験活動を積ませることとし，これを卒業要件として必修化した（添付資料3）。
- ④ 従来の教育実習を学校教育体験として全380時間に拡大し，1年次より4年次まで計画的・系統的に学校教育現場の基礎を学べるよう教育課程を改善した。また3年生後期は毎週開講型の通常授業は履修せず，教育実習，体験学修を集中的に行う実習セメスターとした（添付資料8）。
- ⑤ 新たな授業科目として次のものを置いた。
 - ・ 専攻の授業科目を教科教育実践力に結実させていくため，2～3年次の各専攻授業科目として「〇〇科内容構成研究」を置いた（添付資料9）。
 - ・ 150時間の臨床・カウンセリング体験領域を新たに必修化し，臨床心理士有資格者を中心とした授業科目を整備した（添付資料10）。

これらのカリキュラム改革により，1年次より段階的・体系的に「高度な教育実践力」を身につけさせ，個々の学生の教員としての資質を向上させていくことが可能となった。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点到に係る状況)

- ⑥ 1年生の前期をかけて主副専攻を決定させる「入門期セミナーII」及び「専攻決定ガイダンス」を実施し，自らの専門性の基盤を主体的に選択して学習できるようにした。また1000時間体験学修についても，410時間以上を選択体験時間とし，自らの興味・適性・将来の目的等に合った体験学習を積めるよう配慮した（添付資料3）。
- ⑦ 教育内容に対する学生の意見を教育課程や教育内容に反映させることを目的として，ベネッセコーポレーションと共同で開発した「満足度調査」を平成17～18年度に実施し，

全国調査と比較可能なデータを収集するとともに、学生の主な要望等をフィードバックするリーフレットを作成した（添付資料11）。

- ⑧山陰両県のさまざまな分野の第一線で活躍する人材 22 名を学部教育活動評価委員に委嘱し、学部教育活動の内容、方法等について意見を伺う会を年間5回（平成19年度実績）実施した。こうした地域社会からの要請を受けながら教育内容・方法の改善を組織的に進めてきた。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由） 観点2-1に示したように、学部の教育目標に添った教育内容の大幅な改善が実施されている。特に②～⑤は全国にも例を見ない新しい教育内容である。これらの教育内容は学生や社会の要請に対応したものである。平成18年度実施の満足度調査(⑦)では、民間調査機関とタイアップして全国教育学部平均値と比較した結果分析を行った。授業の総合的満足度指標における満足度（“非常に満足”と“ほぼ満足”の合計%）は51.6%であった（全校教育学部平均は45.9%）。また観点2-1で述べた本学部の特色となっている教育内容についての学生満足度評価は、「主副専攻制（②）」については85.5%、「1,000時間体験学修（③）」については57.3%といずれも高い値を示しており、学生にとって魅力ある教育内容であると感じられていることがわかる。またこうした独自のカリキュラムが、地域の教員養成教育を担う学部の取組として非常に意欲的かつ効果的なものであるとの意見が、「学部教育活動評価委員会」から寄せられている。外部評価報告書（添付資料20）においては、たとえば「学校教育において、小学生の自然体験、中学生の社会体験、高校生のボランティア体験が重視されている現在、教職に就く学生の1,000時間体験は極めて重要で意義あるプログラムとして高く評価したい。」「現在実施されている教育の方向性は間違いのないものと確信する。」とする意見があった。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点到係る状況）

- ①教職を支える専門知識・技能の修得を確実に身に付くようにするため、各教科専門の授業においては、講義と演習を有機的に組み合わせた授業科目編成が行われている。特に自然科学系（理科、技術・家政）や実技系（体育、音楽、美術）の専攻においては、実験や実習の時間が豊富に用意されている（添付資料12）。
- ②平成16年度改組以降、学部の教育目標を達成するため、新たな授業科目分類を設置した。すなわち「専門知識・技能」の修得と「学校教員としての教育実践力」とを架橋する「○○科内容構成研究」を置き、複数の専攻教員が協同して授業を行うこととした（添付資料9）。
- ③高度な教育実践力を格段に向上させるため、授業科目の修得に加えて、1000時間に及ぶ体験学修を卒業要件として必修化した（添付資料3）。
- ④学部開講の全授業科目を学部教育目標との関連で総点検し、個々の授業がどのような教師力に結びつくのかをシラバスに明示するシラバス改善を実施した。またシラバス改善について学生の理解を徹底するため学年ごとに全学生を集め、「プロファイルシート活用説明会」を実施した。

観点 主体的な学習を促す取組

（観点到係る状況）

- ⑤専門性（専攻）の選択・決定に1年次前期をかけてじっくり取り組ませ、以後の主体的

学習を促す教育システムとした。このための授業科目として「入門期セミナーII（20時間以上）」や「学校教育実習Ⅰ（1週間）」を設置した。学生は自分の適性や志向を確かめながら主専攻と副専攻を決定するようになり、その結果、多くの主-副専攻の組み合わせが選択されてきた（添付資料13）。

- ⑥1,000時間体験学修のうち410時間分は、豊富な体験学修メニューから学生が自ら組み立てる仕組となっており、学生の意欲や主体性を引き出し伸ばすことを企図している。支援センター教員のアドバイス等に基づき幅広い体験メニューが学生によって主体的に取り組まれている。
- ⑦学習の軌跡を多様な視点から可視化する「プロフィールシート・システム（以下PFS）」を開発した（添付資料14）。GPA得点、体験時間数などの学年平均との比較、単位修得によって身に付いたと考えられる自己の能力に関する自己評価、教員からの他者評価など、学習の軌跡が図表で表示されるシステムで、学生は在学中3回にわたってWEB上のPFSにより自らの成長と課題を把握し、主体的に次の目標を立てて学習に向かうことが可能となった。
- ⑧プロフィールシートを用いた学生指導によって、教員側は与えた評価が適切なものであったかどうかを振り返ることになる。指導教員は自分の担当授業科目だけではなく、学生が修得したすべての単位について学生とともに振り返りを行うので、この作業は個々の教員が「単位の実質化」へ向かう意識を高めるものとなった。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由） 学生による学部教育への満足度調査の結果を全国調査と比較すると、「教育方法」の項目の満足度が高い。たとえば「教育面・指導面で色々と工夫をしている教員が多い」では本学部の満足度は75.8%（全国教育学部平均35.0%）、「授業中、学生の質問や意見に真剣に応じてくれる教員が多い」は77.1%（同56.3%）、「教材がよく研究されている授業が多い」では32.5%（同25.4%）等の評価を得ている。また学部教育活動評価委員会においても、独自の教育方法への地域の期待感が強く表明され、例えばプロフィールシート・システムについては「プロフィールシートによる教師力の可視化により、自分自身を客観的に見ることが出来ることは、社会人としても必要な力です」「プロフィールシートを学校現場の現職教育に活用できないものかと思う」といった評価を得ている。またこうした取組みは「教育方法の改善」部門における特色GP採択という形で評価されている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点到係る状況）

- ①本学部の4年卒業率（同一年度入学者のうち4年間で卒業した者の割合）はおよそ90%を維持しており非常に良好である（添付資料15）。
- ②1,000時間体験学修は、膨大な時間数であるにもかかわらず、履修状況は良好で、学生が積極的にこの教育プログラムに取り組んでいることがわかる（添付資料16）。

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点到係る状況）

平成18年度よりプロフィールシートシステムを構築し、学生の自己評価をレーダーチャートとして可視化する試みを行っている。その結果、学業の成果に関して次のような結果が得られた。

- ③平成16年度入学生～18年度入学生の平均プロフィール(レーダーチャート)を示した。教師力の10の軸について、学生はそれぞれ十分な手応えを感じていることがわかる(添付資料17)。
- ④プロフィールシートには、個々の学生が自己の成長と課題について、指導教員と話し合った結果を集約する自由記述欄が設けてある。平成16年度改組後初の卒業生に、4年間の学びを踏まえた上で卒業後の自己目標について記入させた結果、本学部における学業の成果について肯定的な実感を得ていることがわかった(添付資料18)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 学生の学力、教職志向性、教師力等、多様な資質・能力を可視化する努力を通じて、大きな教育成果が見られることが明らかとなり、期待される水準にあると言える。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業後の進路の状況

(観点到係る状況)

卒業生の就職先、進路を(添付資料19)に示した。教育学部では、平成16年度に「21世紀の教育改革と学校教育が求める教育的課題を積極的に担う学部」、「変革の時代に対応した新たな教師教育を実現する学部」を目指して改組したため、現時点での卒業生は従前の課程である学校教育課程、生涯学習課程、及び生活環境福祉課程を卒業している。それらの進路は、学校教育教員養成課程では、教員、保育士等の教育関係者及び教育学研究科への進学者が、生涯学習課程及び生活環境福祉課程では、教育関係者や専門的、技術的職業従事者になるものが多数を占めており、学部が養成しようとしてきた人材像に沿った進路・就職先になっている。

観点 関係者からの評価

(観点到係る状況)

教育の成果・効果を検証し、教育改善を図るため雇用主によるアンケートとして「島根大学の教育と卒業生に関するアンケート調査」を実施している。さらに、外部有識者によって構成される外部評価委員会(「学部教育活動評価委員会」添付資料6,7)を設置し、教育内容や方法を改善するシステムを構築している。雇用者側から見ると、仕事に対する熱意・意欲、責任感・誠実、協調性・チームワークなどの点で高く評価される一方で、外部評価委員からは、1000時間体験学修をはじめとする独自の取り組みに強い期待感が表明されるなど、雇用主及び外部評価委員の学部教育への高い期待が伺える。平成16年度に教員養成に特化した学部として改組して以降、学部においては、「教員養成GP」や「特色GP」の採択を受け、1000時間体験学修やプロフィールシートの開発、組織的FD活動等を進めているが、このような取り組みは、結果として地域の教育関係者及び卒業生からの要求と一致したものとなっている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 卒業後の進路・就職状況、並びに学部独自の取り組みに対する外部評価委員会からの高い期待と評価などから、大きな教育の成果が上がっていると判断できるが、

教員就職率のさらなる向上を目指して、確実な成果を上げる必要がある。

Ⅲ 質の向上度の判断

本学部は平成 16 年度より教員養成特化型の 1 学部 1 課程（定員 170 名）となったため、この改組自体、教育目標・組織・内容・方法等を明確にする根本的な取組みであり、改組前に比べて格段に教育の質を向上させる基盤となった。

こうした基盤の上に、以下のような独自の教育内容及び方法の改善を行った。これらはいずれも全国初の取組みであったため、平成 17 年度には早くも教員養成 GP に採択され、続いて平成 19 年度には特色 GP にも採択された。この 2 つの連続した GP 採択は、本学部の法人化後の教育の質の向上を明確に示すものである。

①事例 1 「附属教育支援センターの設置と取組」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 16 年度法人化に合わせて島根・鳥取両県教委から高水準の教育実践指導力をもつ現職小中学校教員 4 名を専任の准教授として 3 年の任期つきで配置した。また島根県臨床心理士会から、スクールカウンセラーとして豊富な実績をもつ臨床心理士 1 名を同様に専任として招聘した。この 5 名の教育・臨床実践家を擁する「附属教育支援センター」を確立することにより、平成 16 年度改組以降、教育目標に沿った学生教育を強力に支援する体制を整えた。さらに同センターには約 20 名の兼任教員が配置され、専任教員と一緒に 1,000 時間体験学修の推進にあたる体制が確立された。

②事例 2 「附属 FD 戦略センターの設置と取組」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 17 年度に設置された「附属 FD 戦略センター」により、学部のすべての教育課程を教育目標に照らし実証的に把握する体制を整えた。14 名の学部教員が兼任教員となり、事務補佐員 1 名とともに企画運営にあたってきた。学部の全授業科目及び体験学修領域の総点検の結果、目標参照シートが作成され、学生が「どの授業がどのような教師力に関連しているのか」について一目瞭然で把握できるようになり教育上の成果が上がった。また全国初の取組みとして「教育実習前の地域社会による学生面接（面接道場）」を実施したり、学部教員組織の FD（授業公開、シラバスの独自改善等）を計画的に企画・実施しており、特色 GP（平成 19 年度採択）の運営母体となって学部教育のコントロールセンターとしての役割を果たすなどの成果をあげている。

③事例 3 「1,000 時間体験学修の必修化」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 16 年度より学部目標達成のため、全国初の試みとして 1,000 時間に及ぶ体験学修活動を卒業要件として必修化する教育課程を構築した。課外活動、ボランティア活動、社会経験等の単なる集積ではなく、あくまで学校教員を志向する学生のための教員養成プログラムであり、その独自性が評価された結果、平成 16 年度より教育研究特別経費の交付対象となった。この教育プログラムによる初の卒業生に対する教育効果の外部評価結果（教育活動評価委員による）は （添付資料 20） に示したが、地域社会のから非常に高い評価を得ていることがわかる。

④事例 4 「プロフィールシート・システムを活用した教育」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

プロフィールシート・システムは、学生の「教師力」を 3 つの評価によって可視化し、学部における教員養成教育推進、或いはそのための組織的教育改善の中心的ツールとなるよう開発された WEB システムである。学生は自分の内に育ちつつある「教師力」とい

う目に見えない力を可視化され、また多様な評価視点と出会うことを通じて自己反動的視点を取得し、成長していくことが期待され、教育方法上の画期的改善となった。平成19年度には特色GP(教育方法の改善部門)に採択されその成果が認められた。また教育活動評価委員による外部評価においても、その教育上の有効性が期待されている。

⑤事例5「主―副専攻による活気ある専門教育」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

主専攻52単位と副専攻16単位とを組み合わせる履修させる特色ある教育課程は、合計194通りあるが、平成16年度～19年度の間このうち約120パターンが学生により選択されている。学生は自己の適性や学究的関心の変化に応じて、柔軟に専攻の組合せを選択しておりこのシステムに関する学生の期待や満足度は大きい。

⑥事例6「“想定する関係者”による組織的教育改善の試み―学部教育活動評価委員の設置」(分析項目Ⅰ～Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成18年度より学部教育全般が地域社会の期待に応えるものであるかどうかについて外部評価を受ける「学部教育活動評価委員」の仕組みを構築した。島根県、鳥取県の教育行政及び学校教育現場の代表、企業・文化・市民活動団体・マスコミで活躍している地域代表等22名から成る。(添付資料6,7)教育実習視察、学生への面接実施など、学生への直接的な評価・指導を通じ学部の教育成果や課題を評価してもらう仕組みである。平成19年度末には、平成16年度入学生を対象とした総合評価も実施した(添付資料20)。